

青森市民図書館電算システム運用委託業務及び貸借業務公募型プロポーザル誓約書

青森市教育委員会 教育長 様

以下のことを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 応募申込書提出の日において、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと
- (3) 応募申込書の提出期限から受注者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成17年4月1日実施）の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (4) 地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- (6) 共同事業体にあつては、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、以下の全ての条件を満たしていること。
 - ① 全ての構成員が、上記（1）から（5）までに掲げる条件を満たしていること。
 - ② 構成員が本業務における他の共同事業体の構成員として、又は単独に本プロポーザルに参加していないこと。
 - ③ 構成員が代表構成員に委託者と折衝する行為等を委任していること。
 - ④ 本プロポーザルの応募申込書の提出時より前に共同事業体を成立させていること。
 - ⑤ 業務完了時まで代表構成員の変更がないこと。
 - ⑥ 本プロポーザルの応募申込書の提出時から契約締結時までは構成員の変更がないこと。
- (7) 上記（1）から（6）の条件と相違する場合は、「青森市民図書館電算システム運用委託業務及び貸借業務公募型プロポーザル」の応募申込を無効とされても異議が無いこと。

令和 年 月 日

共同事業体名称：

※共同事業体として応募する場合のみご記入ください。

※共同事業体での応募の場合は、代表構成員の記入をもって、全構成員が上記内容を誓約したものとします。

所在地

法人名

代表者職氏名

印